令和6年度　ごみ収集日カレンダー　三和・神石地区

不法投棄をしない！させない！許さない！　ごみを捨てると法律により処罰されます。

ごみは正しく分別し、収集日の午前8時までにごみ集積庫へ出して下さい。

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。地球温暖化防止のため、私たち一人ひとりのエコの意識を高め、行動するため、家庭で、職場で、環境について考え、「できること」から始めましょう。

令和6年 8月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ①②可燃	2 ③アルミ缶	3 ひろしま環境の日
4	5 ①②可燃	6 ⑤ペット	7 ⑤プラ	8 ①②可燃	9 ④ビン類	10
11 山の日	12 振替休日 ①②可燃	13 ③スチール他の缶	14 ⑤プラ	15 ①②可燃	16	17
18	19 ①②可燃	20 ⑥不燃等	21 ⑤プラ	22 ①②可燃	23 雑誌	24
25	26 ①②可燃	27 段ボール等	28 ⑤プラ	29 ①②可燃	30 新聞	31

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ①②可燃	3 ⑤ペット	4 ⑤プラ	5 ①②可燃	6 ③アルミ缶	7 ひろしま環境の日
8	9 ①②可燃	10 ③スチール他の缶	11 ⑤プラ	12 ①②可燃	13 ④ビン類	14
15	16 敬老の日 ①②可燃	17 ⑥不燃等	18 ⑤プラ	19 ①②可燃	20 新聞	21
22 秋分の日	23 振替休日 ①②可燃	24 段ボール等	25 ⑤プラ	26 ①②可燃	27 雑誌	28
29	30 ①②可燃					

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1 ⑤ペット	2 ⑤プラ	3 ①②可燃	4 ③アルミ缶	5 ひろしま環境の日
6	7 ①②可燃	8 ③スチール他の缶	9 ⑤プラ	10 ①②可燃	11 ④ビン類	12
13	14 スポーツの日 ①②可燃	15 ⑥不燃等	16 ⑤プラ	17 ①②可燃	18 新聞	19
20	21 ①②可燃	22 段ボール等	23 ⑤プラ	24 ①②可燃	25 雑誌	26
27	28 ①②可燃	29	30 ⑤プラ	31 ①②可燃		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1 ③アルミ缶	2 ひろしま環境の日
3 文化の日	4 振替休日 ①②可燃	5 ⑤ペット	6 ⑤プラ	7 ①②可燃	8 ④ビン類	9
10	11 ①②可燃	12 ③スチール他の缶	13 ⑤プラ	14 ①②可燃	15 新聞	16
17	18 ①②可燃	19 ⑥不燃等	20 ⑤プラ	21 ①②可燃	22 雑誌	23 勤労感謝の日
24 粗大ごみ受入	25 ①②可燃	26 段ボール等	27 ⑤プラ	28 ①②可燃	29	30

①②可燃 ＝燃やしてよいゴミ

- 生ゴミは、十分水切りをして下さい。
- 金属類は絶対に混入しないで下さい。

⑤プラ ＝容器包装のプラスチック・白色トレイ

- 容器の中を洗って乾かして下さい。
- 汚れの落ちないものは①②可燃へ出して下さい。
- 白色トレイは、それだけを入れて出して下さい。

⑤ペット ＝ペットボトル

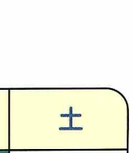

- PETマークのみです。その他は⑤プラへ出して下さい。
- 蓋やラベルは⑤プラへ出して下さい。
- 中を濯いで乾かして出して下さい。
- つぶしても良いですが、切らないで下さい。

③アルミ缶

- アルミマークのみです。
- 中に異物混入しないようにして下さい。
- 中を濯いで乾かして出して下さい。

③他の缶 ＝スチール缶・その他の缶

- スチール缶はスチールマークのみです。
- その他の缶はスチール缶と別の袋に入れて出して下さい。
- 中に異物混入しないようにして下さい。
- 中を濯いで乾かして出して下さい。
- ガス缶、スプレー缶は穴を開けて下さい。

④ビン類 ＝無色びん・茶色ビン・その他のビン

- 無色・茶色・その他の3種類に分別し、別の袋に入れて出して下さい。
- 中に異物混入しないようにして下さい。
- 中を濯いで乾かして出して下さい。
- 割れたビンは⑥不燃物で出して下さい。

⑥不燃等 ＝不燃物・金属類・その他プラスチック・天ぷら油・古着類

- 不燃物＝割れた陶磁器・ガラス・電球等は新聞等に包んで⑥袋で出して下さい。
- 金属類＝刃物等危険なものは新聞等に包んで⑥袋で出して下さい。
- 容器包装以外のプラスチック＝袋に入る大きさに砕いて出して下さい。
- 金属類・容器包装以外のプラスチックで袋に入らないものは粗大ごみへ
- 天ぷら油＝ペットボトルに入れしっかり蓋をして⑥袋で出して下さい。
- 古着類＝ひもで十字に縛って出して下さい。

新聞　雑誌

- ひもで十字に縛って出して下さい。

段ボール等 ＝段ボール・牛乳パック

- ひもで十字に縛って出して下さい。
- 牛乳パック＝開いて洗い乾かしてひもで十字に縛って出して下さい。

有害ごみ

有害ごみ（乾電池、蛍光灯、水銀式体温計等）は、役場本庁、各支所に設置している「有害ごみ集積庫」へ出して下さい。（クリーンセンターへの直接搬入も可能です。）※割れた蛍光灯や白熱球は「⑥不燃等」で出して下さい。

粗大ごみ

（家電４品目「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・乾燥機」「エアコン」を除く）

- **家具類**（机、カーペット、サイドボード、イス、たんす、本棚、応接セットなど）
- **電気製品類**（ストーブ、掃除機、ラジカセ、電子レンジ、トースター、炊飯器、ガスレンジ、こたつなど）
- **寝具類**（毛布、ふとん、座布団、マットレスなど）
- **金属（鉄）類**（鉄くず、なべ、やかん、小型農機具（乗用でないもの）、自転車、三輪車など）
- **プラスチック類**（バケツ、おもちゃ、ポリ容器、大型プラスチック製品など）
- **危険物**（使い捨てライター）

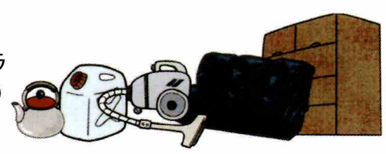

自己搬入

（150円／10kgの処理手数料が必要）

家電４品目

「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・乾燥機」、「エアコン」は事前に健康衛生課（支所町民課）へ「回収申込」が必要です。

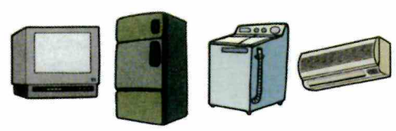

クリーンセンターじんせき（神石高原町階見1254-1）

受入日時：毎週 月・水・金（9時～12時、13時～15時）

4月・11月の第４日曜日

年末年始12月24日～1月10日は搬入できません

※直接搬入が困難な場合は、戸別収集を行います。

収集要件がありますので、事前にお問い合わせください

神石高原町健康衛生課　TEL0847-89-3336